

# 5-6-2

## 公益社団法人大阪府看護協会「おおさか看護だより」広告募集要項

(2024年4月1日)

### 1. 媒体の概要

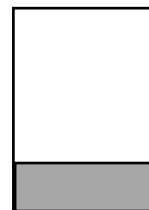
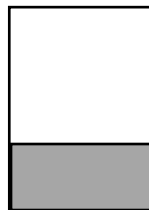
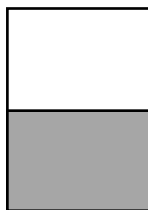
- ① 名称 おおさか看護だより
- ② 形状 A4 16 ページ (但し、5月号は24ページ)  
コート 38.5 kg 色数 4/4C スクラム製本包装・2穴
- ③ 部数 約 55,000 部 (※全会員数 2022年度 55,033人)  
※1号あたりの部数。回により前後します。
- ④ 発行 4回/年 (5月15日・7月20日・11月20日・1月20日)  
※事情により変更する場合があります
- ⑤ 配布 会員へ配布 (施設毎に発送 ※施設約1,100件 個人会員約8,000件)  
(日本看護協会、各県看護協会、大阪府医師会他90か所余り 他)

### 2. 掲載について

4回/年 (5月・7月・11月・1月)

### 3. 広告の規格

- ① 広告の場所 表4・表3・中面
- ② サイズ



1/2P (縦 135 mm/横 170 mm) 1/3P (縦 90 mm/横 170 mm) 1/6P (縦 45 mm/横 170 mm)

- ③ 刷り色 フルカラー

### 4. 広告掲載料 (1回あたり)

広告の場所/サイズ	1/2	1/3	1/6
表4 (裏表紙)	¥330,000-	¥220,000-	¥110,000-
表3 (裏表紙の裏面)	¥297,000-	¥198,000-	¥99,000-
中面		¥88,000-	¥44,000-

(税込)

### 5. 掲載の申込み

毎号発行の3か月前まで所定の申込書を提出してください。

※内容確認後、掲載の可否および原稿納期を連絡します。

### 6. 広告原稿の提出

掲載が決定した広告の原稿は、指定する期日までに、完全原稿の編集ソフトデータ及びカンブ見本 (PDF) データを提出してください。(メール提出可)

7. 広告掲載料の支払い  
指定した期日までに、本会指定金融機関へ支払ってください。
8. 広告掲載料の返金  
納入された広告掲載料金は返金できません。ただし、当該媒体の発行の遅延により広告掲載内容に影響が生じる等特段の理由があるときは、その全部または一部を返金いたします。
9. 広告掲載の取り消し  
次のいずれかに該当する場合は、広告の掲載を取り消します。
  - ① 広告が、編集・発行上支障となる時
  - ② 指定する期日までに広告掲載料の入金がない時
  - ③ 指定する期日までに広告原稿の提出がない時
  - ④ その他、本会会長が必要と認めた時
10. 免責について
  - ① 掲載された広告の内容に関しては、広告主様に一切の責任を負っていただきます。広告内容に起因する名誉棄損の請求または訴訟、プライバシーの侵害、著作権の侵害及び他の請求・訴訟に関し、本会は一切の責任を負いません。
  - ② 広告掲載の形式、方法等の条件については、本会の都合により予告なく変更する場合があります。
11. その他
  - ① 広告主は「公益社団法人大阪府看護協会 広告掲載要綱」及び本募集要項を遵守してください。
  - ② 内容について疑義が生じた場合は、都度本会の部長会で協議するものとします。
  - ③ 本募集要項に記載のない事項については、必要に応じて本会と広告主双方協議の上定めることとします。
12. 問い合わせ・申し込み先  
公益社団法人大阪府看護協会 管理部総務グループ 広報担当  
〒540-0001 大阪市中央区城見 2-2-22 マルイト OBP ビル 8 階  
TEL06-6947-6900 FAX06-6947-6901  
Mail : [koho@osaka-kangokyokai.or.jp](mailto:koho@osaka-kangokyokai.or.jp)